

令和7年度 第3回 静岡市上下水道事業経営協議会 会議録

1 日時 令和7年8月29日（金） 14:00～16:30

2 場所 静岡市上下水道局庁舎 7階 71会議室

3 出席者

（1）委員（敬称略）10人出席／11人全体

鈴木会長、小泉副会長、大石委員、狩野委員、竹内委員、橋本委員、
濱田委員、原田委員、堀田委員、横山委員
（欠席）中井委員

（2）上下水道局職員

大石上下水道局長、
花村局次長兼経営管理部長、石野水道部長、藤田下水道部長、
川口上下水道総務課長、小林参与兼上下水道経営企画課長、水島上下水道経理課長、秋山参与兼
お客様サービス課長、
石原参与兼水道計画課長、瀧戸参与兼水道建設・維持課長、角谷水道施設課長、山本中山間地水
道課長、浅井水質管理課長、山下水道事務所長、鎌田水道維持担当課長、新庄清水水道施設担当
課長、望月水道部主幹
石上参与兼下水道計画課長、松田下水道建設課長、稲葉下水道維持課長、山本下水道施設課長、
杉山下水道事務所長、河野葵・駿河浄化センター担当課長、山上清水浄化センター担当課長
※代理出席・途中退席あり

（3）協議会事務局職員

小林参与兼上下水道経営企画課長 外5名

4 傍聴者 報道4社、市民1名

5 内容

（1）開会

（2）報告事項

① 令和6年度決算見込の報告について

上下水道経理課から説明

資料1 令和6年度 決算見込みについて

【小泉副会長】

- ・物件費のうちの動力費だが、最近は他の公共施設で、電気料金高騰の影響が出ているところが多いと感じる。上下水道事業ではどのような影響が出ているか。

→【上下水道経理課】令和5年度と令和6年度での比較だが、施設を動かすための経費、すなわち動力費は、水道事業では約5,600万円の増加（7億2,700万円→7億8,300万円）という決算、下水道事業会計では、約7,100万円の増加（10億8,000万円→11億5,100万円）という決算となった。2、3年前までの影響と比較すれば落ち着いている印象。

【小泉副会長】

- ・複数年契約をして、電気料金を安くしているという取組を行っているか。参考までに伺いたい。

→【下水道施設課】静岡市は、V P P（仮想発電所）というもので7年契約をしている。また、施設の運転委託業務は、3年の長期継続契約でやっている。

→【小泉副会長】

- ・上下水道の特別会計のみで実施をしているのか。

→【下水道施設課長】市全体として、清掃工場・学校などと複合的に実施しており、電気料金を抑えている。（エネルギーの地産地消業務）

【狩野委員】

- ・資本的支出の対予算、40億3,100万円の減となっている。この理由として、入札差金や地震対策の発注の遅れが原因ということだが、業者が集まったという認識でよいか、また、発注の遅れの理由はなにか。

→【水道建設・維持課】入札差金は、基準に基づいた設計金額と業者が入札した金額との差額をいう。また、今までの整備の方針を見直したことにより、発注時期が遅れ、その結果、年度内に完成する工事が少なくなってしまった。

→【狩野委員】

- ・能登半島地震により整備の方向を是正したというが、どのように方向性を修正したのか。

→【水道建設・維持課】能登半島地震では、水道施設の被害も大きく、病院や指令機能のある施設に水が届くまでにかかなりの時間を要した。まずはそういった重要施設に水を届けましょう、ということで、今までの面的に整備していたものから、線的に整備する方向に切り替えた。その方針を見直した計画を立てていたために、発注する時期が遅くなってしまった。

→【狩野委員】

- ・よく理解できた。

【鈴木会長】

- ・本来は組織として、予算を立てたらそのとおりに執行する体制でなければならない。こういった

年度途中の計画変更は、この年度に限るという認識でよいか。

→【水道建設・維持課】その認識でよい。

【鈴木会長】

- ・建設改良費が少なかったため、新たな企業債を発行しなくてよいということだと思う。
- ・損益計算書を見れば、ともに純利益が出ており、妥当性のあるものだと思う。ただ、次年度以降、特に水道事業では建設改良費が増え、企業債を増やしていくということを示されているので、今後の状況を注視しなければならないと感じる。

(3) 議題

① 令和6年度事務事業の自己評価説明・意見聴取について

事務局・各所属長から説明

資料2：事務事業評価一覧（令和6年度）

資料3：第5次中期経営計画 事務事業評価シート（令和6年度）

【鈴木会長】

- ・資料6で改めて質問や意見を出してもらおうということだ。

→【事務局】そのとおりである。期限を延長し、令和7年9月12日（金）までに事務局宛て提出していただきたい。

② 水道料金・下水道使用料改定について

上下水道経理課から説明

資料4-1：R7年度協議会料金改定スケジュール

資料4-2：料金改定説明資料（第3回）

【上下水道経理課】

- ・前回の小泉副会長との会議内質疑についての追加回答だが、国土交通省の建設工事費デフレーターは、将来的な見込みが出ているものではなく、建設工事費が近年どれくらい上昇しているのかという過去の推移を表したデータ。今後の投資・財政計画における見込み額を算出するにあたり、名古屋市や広島市、北九州市といった大都市でもこのデータを活用している。また、前回回答した内容の訂正だが、各単年度10%上昇を見込んでいたが、正しくは、5年毎10%上昇を見込んでいる。過去の上昇率の平均的な数値を出して見込んでいる。

【狩野委員】

- ・財源試算表について、水道・下水道を比べると当然といえるところもあるかもしれないが、数字のバランスがよくわからない。例えば、下水道は水道に比べ耐震化対策は約半分弱、留保資金は1.3倍ほど。そのあたりの理由を教えてください。

→【上下水道経理課】

- ・耐震化対策の事業費が異なる理由は、これまで上下水道それぞれの計画に基づき耐震化を進めてきたことにより進捗状況が異なるためである。

水道事業における管路・施設の耐震化については、供給する水量、断水による影響の大きさ、老朽化などの要素を評価し、『給水区域全体の面的整備』を実施してきたが、耐震化率は全国に比べ低い水準にとどまっている。

下水道事業における管路の耐震化については、重要な下水道管（緊急輸送路下に埋設されている管や防災拠点と浄化センターを繋ぐ管など）の耐震化を優先的に進めており、耐震化率は高い水準にある。一方、施設の耐震化については、耐震診断から工事まで長期間を要する上、多額の事業費が必要となることから実施には至っておらず、耐震化率はゼロという状況。

このような上下水道事業それぞれの現状を踏まえ、今後の耐震化対策にかかる事業費を試算した結果、下水道事業は水道事業に比べ約半分の事業費となっている。

また、下水道事業が水道事業に比べて留保資金が多い理由は、雨水事業を行っていること等により、水道事業より事業規模が大きいということがある。

下水道事業は、水道事業と比較して耐震化対策以外の投資費用（②老朽化対策等、③企業債償還）が多くかかっている。そのため、水道事業より多くの財源が必要となり、下水道使用料以外の財源の各項目は水道事業より多くなっている。

→【狩野委員】

- ・具体的な事情がよくわかった。

【狩野委員】

- ・5年ごとの周期のデメリットとして、社会状況の急変への対応が困難とあるが、3年ごとだと対応が容易だということか。そうだとすれば、改定率が3年ごと一律15%と表現することに矛盾が出てくるのでは。

→【上下水道経理課】

- ・3年ごとの方が、5年ごとより改定周期が短くなるため、社会状況の急変に対応がしやすくなる。（あくまで3年と5年で比べた場合。）お示しした3年ごと一律15%については、投資・財政計画に基づき15年間の財源必要額を各回同じ改定率で分割したモデルである。ご指摘のとおり、社会状況の急変等により投資・財政計画の変更がある場合には、改定率が変わることになる。今後、改定周期ごとに社会状況を踏まえ、その都度見直していく予定。

【堀田委員】

- ・資料に記載の意見は7月の終わりぐらいに回答したもの。このときと考え方が変わっている。
- ・まず1行目、耐震化および老朽化対策のために料金改定は必要不可欠であると思うという部分は全く変わっていない。
- ・2行目のところ、改定周期に関する具体的な意見はないと書いたが、今現在の自分の考えとしては、やっぱり回数少ない方がいいのでは、と考えている。自分が住んでいるところでも今年

度料金改定のお知らせが来ていたが、そういえば少し前にもあったな、というような感覚。一般的には回数が少ない方が受け入れられやすいのでは。

- ・また、参考資料の他の都市と料金の比較に関しては非常にわかりやすいが、静岡市が常にその真ん中を狙うのか、それとも常に一番安いところを選ぶのかとか、狙いを示せるとよいのでは。
- ・資料 4-2 の 2 ページ目右側の 15 年間グラフだが、もし 1 回改定した場合は 1 度に上がるが、それが 5 回に分けて少しずつ発生していくと、2040 年以降を考えた場合に、そのスタート時点でもう既に高い料金なので、市民にとってみるとそっちの方が負担を感じるのでは。

【事務局】

- ・（中井委員欠席のため代読）水道料金が値上がりするのは仕方がないと思うが、3 年おきの値上げよりは 5 年ごとの値上がり 1 回の方がいい。不景気のなかでの値上がりは家計が逼迫すると思う。

→ 【上下水道経理課】

- ・水道料金の改定周期は 3 年か 5 年かという議論だが、当局案では値上がり幅が一番小さい 3 年ごとというのを提案している。次の改定まで期間は短い、次回改定以降、そのときの社会情勢等に応じた改定ができるというようなメリットもある。また、初めに大きく上げてしまうと、今の世代と将来の世代を比べたとき、今の世代の方が「避難所で水が使える」という受益に対する負担が大きくなってしまう。2040 年時点で 1 回値上げするより 3 回値上げする方が高くなるのは、ご指摘のとおりである。

【狩野委員】

- ・3 年おきと 5 年おきを比べると、事務的な手間が大変というのがデメリットとして書かれていたが、その辺の見解はどうか。

→ 【上下水道経理課】

- ・今回のように 15 年間このような方針でいく、ということで決まっていれば、職員の方としても対応はそんなに難しくないと考えて、3 年でお示しさせていただいた。

【原田委員】

- ・最近のニュースなどで、水道や下水道を市民が使えない状態となっている事象をかなり聞いている。地震対策や老朽化対策を早急にやっていただきたい。やっぱり水がなくて我々としてはもう本当に生活ができない。
- ・我々高齢者としては、改定期間が長い方が本来は嬉しいが、短いスパンの中で検討していただき、若い人たちに負担を抱えさせないように考えられればいいのではないかと個人的には思っている。
- ・また、水道事業で稼ぐ方策がないものか、検討してもよいのではないか。

→ 【上下水道経理課】

- ・料金・使用料の改定に対してはご理解をいただいていることに感謝したい。

- ・少量使用者と中量・大量使用者の負担バランスについては、今後の議論の中で、ある程度傾斜をつけて負担していただくような形で考えていきたい。
- ・施設の統廃合や経営の効率化については常に意識して行っており、また、不要な土地の貸付や売却等も含めて検討している。
- ・他都市の事例で参考になるものがあれば、同じようなことを検討していき、随時報告したい。

【濱田委員】

- ・子育て世帯で共稼ぎでもお金が足りないという方がいるので、物価が上がっている中での料金値上げは苦しいのが現実だと思う。しかし、世代間の公平を考える意味では、事務的な負担が発生してしまうものの、（より短い期間である）3年ごとに見直していくことが事業を行っていく上でとても大切だと思う。

→【上下水道経理課】

- ・物価の動向等もあるので、改定周期が3年ごとでも5年ごとでも、社会状況に応じた見直しは必要であると認識している。

【小泉副会長】

- ・市としてはこれから耐震対策等で1,031億円の追加費用が必要で、それを15年間でやるというのが決まっている。この費用のための収入をどう確保するか、というのが前提であるということとは前回会長に確認いただいた。
- ・いっぺんに上げると約1.4倍となり、3年ごと上げていくと1.15を5回かけて約2倍、5年ごと上げていくと1.23を3回かけて約1.8倍程度となる、2040年の状態で見ると、そのようになると理解したが、それでよいのか。

→【上下水道経理課】

- ・その理解でよい。1回で上げた場合よりも複数回引き上げた場合の方が、最終的な2040年時点では高くなる。ただし、将来の改定率はモデルであり、皆様には2026年6月の改定率について議論をお願いするものである。

【鈴木会長】

- ・物価上昇率は一定で考えているので、どれだけ上げるかは、その都度きちっと精査されるということでもよいのか。デフレの場合は、提示している改定率よりも下がる可能性があるということでもよいのか。

→【上下水道経理課】

- ・見込み額が下回ることになるので、物価や電気料等も下がっていくということになれば、当然改定率は下がっていく。
- ・なお、資料4-2の2ページ目右側のグラフでいうと、15年間の面積が同じになるような計算をしているため、2040年の料金が同じになるような段階の付け方ではない。

【竹内委員】

- ・事業者の立場からの意見となるが、不確実性がものすごく高いので、15年という長期で経営を考えることはほとんどない。できるだけ回数を多く見直すということが基本になっている。
- ・経営計画も3年ぐらいが限界という見方であり、その感覚で申し上げると、5年でもだいぶ長いと感じる。
- ・また、電気事業者やガス事業者の例を参考にして、個人プランと法人プランを分けるなどの方策も検討してはどうか。
- ・事業者側も、サステナビリティを大きなテーマとして経営をしており、電気ガスのように、使用時間帯の調整など、需給バランスへの協力もできる。事業者側へのインセンティブを設けることで、需給バランスへの協力をするという行動変容も見られると思う。

→【上下水道経理課】

- ・事業者側向けに工夫の余地もあるのではないかとすることは、貴重なご意見として検討させていただく。

【鈴木会長】

- ・当局の案から今回ここで合意を得なければいけないのは、改定の周期と改定の方向性に関わる場所だと思う。
- ・今日の委員の皆様のご意見をみても、改定の周期については色々な考え方があると思う。悩ましいし、絶対的な真実というものはない。
- ・皆様の意見や当局の案を鑑みると、やはり公平性、それから社会状況を丁寧に反映していくという意味で、短い周期の方がいいのかなと思う。ただ、3年ごとだと「すぐに上がっている」というイメージを持たれる方もいる。逆に、周期を長くすると1回の上がり幅は当然大きくなることから、「こんなに上げるのか」という住民感情も出てくる。
- ・当局としては、3年にしてもシステム変更等の事務にかかる諸費用にはそれほど大きな影響を与えない額で収まるということである。
- ・以上を鑑みて、協議会としては当局の提案どおり3年で進めていくということで、いかがか。

※委員から異議なし

【鈴木会長】

- ・もう一つのポイントの改定の方向性だが、料金体系の維持ということについて特段ご意見が出てこなかったことや、他の市町村も同じような体系をとっているということから考えて、当局の提案どおりで検討を続けていただきたいと思うが、この部分はよろしいか。

※委員から異議なし

【鈴木会長】

- ・ただし、改定の周期がなぜ3年なのかということについては、局としての意思表示や、住民に対する説明責任を果たしていただきたいと思う。

～一時休憩～

② 水道料金・下水道使用料改定について

上下水道経理課から説明

資料4-3：料金改定説明資料（第3回）その2 （当日追加配付）

資料4-4、5：水道料金・下水道使用料改定案 （当日追加配付）

【小泉副会長】

- ・11ページや12ページの都市間比較については、来年の6月の改定後の状態と、直近の各都市の料金・使用料を比較した表ということで理解したが、それでよいか。

→【上下水道経理課】

- ・そのとおりである。ただし、名古屋市はホームページ等ではっきり改定内容が示されているので、改定後の額で提示している。

【狩野委員】

- ・料金・使用料改定を検討中である他の政令市等の情報は掴んでいるか。
- ・また、少量～大量の利用者割合はどの程度か。

→【上下水道経理課】

- ・近年の他都市の改定状況については、資料4-3の15～16ページに掲載している。議決を経ているものに限っている。
- ・少量～大量の利用者割合については、資料4-4に掲載している。水道、下水道ともに、少量使用者が大半となっている。

【鈴木会長】

- ・初見の資料のため、後日意見や質問を出していただければよい。次回議論としたい。

〈連絡事項（事務局）〉

- ・資料6・7は、資料上は令和7年9月5日（金）までとなっているが、期限を延長し、令和7年9月12日（金）までに事務局宛て提出いただきたい。
（各項目への記入は任意、提出は必須）

確認 静岡市上下水道事業経営協議会会長

（署名） 鈴木 学